

農民親族組織の展開過程¹⁾

— 明治期を中心として —

光 吉 利 之

従来の我が国社会学における親族研究史は、次のような諸特徴をしめすように思われる。第1は日本の親族研究がいずれも同族団の構造論を基点として展開されてきたという基本的特徴である。このことは、村落の同族団が主として村落構造論の脈絡でとりあげられ、したがって、同族組織は村落の基本的構成要素として、村落社会の構造的理解の基点としての意味をもつものとされたことに関連する。もっとも、これらの諸研究はいずれも同族組織と他の異質の親族類型すなわち親類関係との同時的展開をその発想の前提にしていたことは否定しえないが、いずれかといえば、同族団の分析に力点がおかされることによって親類関係の分析が遅れるとともに、両者をふくむ親族組織にたいする全体的アプローチに欠けるという特徴を結果した。さらに、第2に村落構造論が歴史的規定を無視した形態論的類型設定に主眼をおいたことに関連して²⁾、親族論においても若干の研究をのぞいて、歴史的な発展段階にそくして各時点における親族組織の存在形態を段階的に確定するという視角を欠如した。したがって、全体としての親族組織の変容を、それを規定する諸条件の歴史的变化に対応せしめ、歴史的な発展段階にそくして検討することは親族構造論にとってとくべつの意味をもつ。

ここではこのような基本的立場から、とくに明治期における農民親族組織の展開過程を明らかにしようとする。時点を明治期に限定したのは、この時期が近代日本の原点であり、現代の親族構造に直接連接するという歴史的連関とともに、他方では法社会学の領域でなされた提言³⁾ — 「同族団重視論」の再検討の必要性の指摘——にそって、社会学的な分析枠から、この時期における親族組織の変容の全体像を明らかにしようとする意図をも

つ。

本稿はこのような基本的視角から、第1に日本の親族組織の変動に関する一般的図式を仮説的にしめし、第2にそれを明治期における村落構造の内部的変動と全体社会の体制的変化の過程との関連において検討することによって、この時期の農民親族組織の変容の総過程に関して基本的な分析枠を提示することを目的とする。

I

当面の課題である農民の親族組織の変動の過程を明らかにするためには、さしあたって、それを構成する二つの異質の親族類型—同族組織と親類関係—のもつ構造原理の差異とその相互規定的連関を明らかにしておく必要がある⁴⁾。両者の構造原理における差異は、基本的には、その構成単位である「家」に内包される核家族的構造原理と家の構造原理に由来する。すなわち、同族組織は「家」のもつ家父長制的構造原理の外部体系への投射を構造上の基礎とし、それゆえに、家の系譜関係を基盤とする本家統制を基軸としてヒエラルキー的に組織された団体 (corporate group) としての性格をおびた「家連合」を構成するのにたいして、親類関係は「家」に内包される他の異質の契機、すなわち、核家族的結合をモデルとして構造化され、したがって核家族の自律性を前提とする「核家族連合」として一種のネットワーク (network) を構成する。

ところで、日本の親族組織はこれらの異質の親族類型が同時的に展開するという特徴をもつ。したがって、親族組織の構成単位である「家」の変化は、基本的には「家」に内包される2つの異質の社会関係の優位性の変化としてとらえうるとと

もに、全体としての親族組織の構造的変化は、「家」の内部的変化に媒介された2つの親族類型間の優位性の変化としてとらえることができる。すなわち、いずれか一方の類型がその凝集力と機能力において優位性をもった場合、他の類型の機能的規定力は縮少し、全体としての親族組織の変質がもたらされる。たとえば、同族組織の凝集度が高く機能的な優位性をもつ場合、全体としての親族組織は構造的・機能的に父系に傾斜した非対称性をしめし、核家族的関係を基体とする親類関係はほんらいの双系的バランスをくずすとともに機能的には潜在化し、多かれ少なかれ「家連合」の性格を強化する。それにたいして、親類関係が優位性をもつ場合、核家族的社会関係が顕在化することによって双系的バランスが回復され、全体としての親族組織は「核家族連合」に接近する。

ところで、以上のように親族組織の変動を2つの親族類型間の優位性の変化の視角からとらえることによって、日本の親族組織の変動に関して、次のような仮説的図式を設定することが可能になる。

親族組織の変動に関する図式

	構成単位	親族体系	親族組織
X	家	父系出自体系	同族組織 (親類関係潜在)
Y	家族	多系ないし無系的体系	親類関係 (同族組織解体)

この図式は、X欄に同族組織が優位な極と、Y欄にその対極としての親類関係が優位性を占める極をしめた。前述のように、親族組織の変動に関しては、その構成単位の構造的变化が核心になる。それは、「家」の構造原理の支配的な極より核家族的構造原理の支配的な極への移行としてとらえられ、全体としての親族組織は、父系出自の同族組織が優位を占め、親類関係の潜在化した極より、同族組織が解体し、多系ないし無系的な親類関係が顕在化する極への移行をしめた。

ところで、この両極間に2つの親族類型の優位性が漸次変化する連続的なプロセスを想定することができる。すなわち、この図式は二分法にもとづく類型化ではなく、両極化の方法、同族組織—親類関係の連続体 continuum にもとづく図式

化である。したがって、この図式は、一方ではこの連続体の線上に現実の親族組織をそれぞれ位置づけることによって、親族組織の同時的な地域的ヴァリエーションの比較分析にたいして有効性をもつとともに、他方では、通時的な変動の方向をしめすものとして親族組織の変動に関する分析枠としての意味をもつものと理解してよい。

ところで、このような親族類型間の優位性の変化は、全体としての親族組織のはたす機能的局面の移行に並行して発現する。すなわち、親族組織の機能的变化は、同族組織がほんらいもつ家の系譜の存続を基盤とする団体的機能と親類関係のもつ日常的互助および情緒的安定・連帶的機能=協同的機能との間の連続体における優位性の変化としてとらえることが可能である。

以下、明治期における農民の親族組織の存在形態と変容過程を、以上の変動の一般的図式の適用によって明らかにする。ところで、親族組織の内部的变化は、それを規定する諸条件との関連において検討されることを要請する。そこで以下の問題を、第1に農民親族組織の直接的規定条件としての村落の内部的条件の変化と、第2に村落を媒介として規定的に作用する全体社会構造における条件変化の2つの過程との対応において解明する。

II

親族組織としての同族団の構造原理は、「家」の系譜的関係の相互認知にもとめうる。これは「系譜上の地位、立場の相互承認」であり、それとともに「役割の承認」すなわち「その責任、義務に拘束されることの承認」を意味し、したがって、本家分家間の社会関係は「系譜上の位置にもとづく上下・支配の関係」として発現する⁵⁾。このように、本家分家相互の社会関係は系譜の相互承認を基軸とするのぞまれた体系であり、ほんらい拘束的規範として存在する。ところで拘束的規範としての系譜関係は各種の機能的条件をもつ。そして、同族組織の存在形態は、その機能的基礎である機能的諸条件の性格によって決定される。すなわち、親族組織にたいして系譜関係がもつ意味は、これらの諸条件の差異に応じて異なるべく

る。

ところで、この諸条件のうちでもっとも基底的なものは、従来の多くの同族団研究がしめすように農業の経済的基礎構造にもとめることができよう。すなわち、同族団の原型にみられる本家分家相互の諸機能連関は、基本的には、分家の再生産条件が完全に本家によって掌握されるという経済的基盤を成立の根拠とする。すなわち本家の分家にたいする経済的庇護と統制は、第1に所有関係、土地貸借関係を基軸とする経済的支配関係と第2にこのような再生産の基礎的条件にもとづく農業経営の様態すなわち労働組織を基軸にして展開する庇護・奉仕関係を基体にして展開する。

もっとも、本家の家権威にもとづく分家統制はそれ自体として経済的関係の変化にたいしては自律性をもつ。本家分家間に展開される機能的連関は、ほんらい「家父長制家族の扶養共同体 *Versorgungsgemeinschaft* としての性格に脈絡をひくところの家の権威主義的扶養」⁶⁾ であり、系譜的連繫の本末が支配関係の基本的な規定要因である。しかし、分家が所有関係と経営組織を基軸とする本家の扶養体系の中におかれること、すなわち、分家の本家にたいする経済的依存度が逆に本家の分家にたいする支配・統制力を決定することは否定しえない。このように、同族団の存在形態の規定条件である「家」と「家」との生産諸関係の変化が、土地所有関係および労働組織における変化として発現するとすれば、明治期の農民の親族組織、同族組織の変容は、この2つの経済的基盤の変化との関連において検討されねばならない。

ところで、明治期以降の日本の村落構造は、寄生地主制の支配的な体制への変化をしめす。幕藩体制から明治維新への変革は、土地制度に関しては、幕藩体制下の領主的土所有と事実上の農民的土所有との対抗関係のなかで、維新政権確立後名目的にも実質的にも制度としての農民的土所有が確立し、このような体制的変化のなかで地主的土所有の支配的な体制が確立する過程である。したがって、経済的条件、生産諸関係の変化から明治期における同族団の変容が問題になる場合、さしあたって、それを寄生地主制の先行体制から寄生地主制にいたる経済的基礎過程の移行と

の対応関係において分析する必要がある。すでに近世初期の中世名主の複合家族経営から単婚家族経営にもとづく近世の本百姓体制にいたる過渡的段階に出現する初期本百姓体制=役屋体制にみられた夫役経営を中心とする同族結合が、17世紀後半以後の本百姓体制の確立とともに、夫役経営を媒介とする本家の分家にたいする個別の支配関係が解体し、このような再生産条件の変化にともない、本家分家相互の家関係は「日常の相互扶助を媒介にする段階」⁷⁾ に変質し「本家の権威はすでに觀念化され、単にその家柄をほこるにすぎない」⁸⁾ 段階にたつっていたという見解は、最近の経済史学においてかなり支配的な意見であるように思われる。ただ、このような近世の本百姓体制において、村方地主=近世的手作地主から寄生地主制への過渡的段階に成立する手作地主の経営形態においては、系譜関係が同時に地主小作関係として現象し⁹⁾、同族結合の規定力の顕著な段階が成立しうる。

すなわち、近世的村方地主の地主手作が、領主の取分をうわまわるほどの余剰を生じていない生産力段階、したがって、小作地経営がまだ成立しない段階を前提とし、手作経営の農業労働力の中核が主として年傭的な雇傭労働力に依存する形態をとるのにたいして、この時期に成立する手作地主は、生産力の発展が小作地の存在を可能とする寄生地主への移行の特定の段階において、寄生化の方向をとりえない生産力の不安定のうえに成立する。この段階では、小作地の拡大が手作地の拡大をともない、小作地は小作料収取のみでなく手作地における労働力確保の意味をもつ。したがって、ここでは労働力確保の要求から一方において積極的に小作農民としての血縁分家の創出がおこなわれるとともに、他方隸属農民を小作として系譜的関係にくみ入れることによって、地主=本家が小作=分家の再生産条件を完全に掌握し、そのことによって、個別的身分的な支配隸属関係を成立させる¹⁰⁾。したがって、この段階においては土地所有関係からみれば、本家=地主と分家=小作の関係が、また労働組織の側面では夫役経営を媒介として本家の分家にたいする個別の支配関係が成立する。すなわち、この段階は所有と經營=労働組織の一体化の段階であり、同族組織の系譜

的関係は、このような経済的基盤を条件とする強固な凝集性と規定力をしめすものとみてよい。

ところで、明治期以降体制として確立した寄生地主制が同族組織にたいしてもつ意味は、以上の手作地主とは次の点で基本的に異なる。寄生地主制は、一方では生産力の上昇にともなう追加剩余労働部分の成立、商品生産の発展を前提とすると共に他方では資本主義的生産様式の成立と発展、近代産業化を前提に成立する。この体制は、地主側にとって、土地所有は貸与と地代収取を目的とし、小作側にとって小作地經營を主たる經營とする經營上の独立主体たりうことによって成立する¹²⁾。すなわち、寄生地主的土地位所有においては「所有と經營、土地所有者＝地主と經營者＝小作農との分離」¹³⁾がその成立の基本的要件であり、経済的条件に限定すれば、この体制において成立する本家の分家統制は、基本的には土地所有関係、貸借関係のみを基盤とするものであり、地主手作にみられる支配関係とは次の諸点で異なる。

第1に、独立の經營主体として小作農民が自立することにより、本家＝地主の夫役經營を媒介とする同族団の經營共同体としての性格が稀薄化する。手作地主のもとで經營共同体であるとともに扶養共同体でもありうる家父長制的社会関係を濃厚にもった同族組織は、寄生地主制下では、同族構成戸相互の機能的関係を、地主＝本家の小作＝分家にたいする扶養給付の領域に限定し、經營、労働組織を媒介とする本家＝地主の強大な個別的支配力を喪失する。第2に、生産力の上昇と商品生産の発展により、農家の自立基盤が整備され、各構成戸の自立度ないし個別性が強化されることによって、系譜関係と土地所有関係との対応関係はくずれ、本家の扶養給付能力の喪失、扶養共同体としての性格の稀薄化すらも結果する。したがってこのような再生産条件における転化は、同族組織の機能的領域を同族神祭祀、先祖祭等々の一連の宗教的行事、災厄時の世話等々の日常的サービス、冠婚葬祭等の社会的・儀礼的慣行等々の生活上の互助的連帶に限定しようとする。もっとも、系譜関係と土地所有関係との対応に変化がなければ、土地所有関係を基盤とする保有地貸与、山林貸与、債務保証、金銭貸与などの本家の分家支持

行為とそれにたいする分家の奉仕従属関係が成立しうるが、これは、本家經營への直接的な労務提供を媒介とする個別的人身的支配とは基本的に異なる。さらに第3に、このような機能的性格の変質は同族団の組織における解体を促進し、組織的には内部的な分化の結果として小分団に分裂するか、さらにはすめば直接の本家分家関係にまで分解を促進することも想定しうる。

このように、手作地主から寄生地主制への村落の生産諸関係における変動は、同族組織の機能的縮少と組織的解体、再編成を結果する。そして、このような同族団の変質は、同時に全体として日本の農民親族組織の変容を意味する。もっとも、現実の村落構造は明治期に限定しても地域的ヴァリエーションがみられ、同族組織の変質の程度も多様であるが、全体としての日本の親族構造は、すでにこの時点において、同族組織の優位な極から親類関係の顕在化する段階への転化を体制として実現したものとみてよい。

III

ところで、村落構造における寄生地主制への推移は、明治期を起点とする全体社会構造の資本主義化、近代産業化の過程を前提にして実現されるとともに、それは村落を媒介にして親族組織にたいしても規定的に作用する。したがって、明治期の親族組織の変容を村落の内部構造上の変動との関連のみに限定してとりあげるのは一面的であり、さらに全体社会構造における変動との関連において取扱われる必要がある。ところで、親族論の脈絡でとりあげられる全体社会の変動にたいするアプローチには、第1に近代産業化の過程からの親族組織にたいする要請、第2に日本の近代産業化の桿杆とされた「家」の再編成、補強の2つの視角が必要とされる。まず、第1の視角から検討する。

多くの研究者の指摘するように、ほんらい、その構造原理として身分 ascription の原理をふくむ親族組織と業績 achievement の原理にしたがって自己を形成しようとする産業社会との間には、基本的な矛盾の関係が存在する。したがって、特定の親族組織が産業社会にたいして適合的連関を維

持しうるためには、親族組織にたいしてなされる産業社会の若干の要請を充足する必要がある。逆にいえば、特定の親族組織が産業社会の要請に応じえない場合には、なんらかの程度での変容を強制されよう。

産業社会は親族組織にたいして次のような基本的要請をもつ。第1は産業的諸組織と調和しうる能力、すなわち、産業的諸組織と親族組織とが並立しうる能力をもつことが要求される。このことは、親族組織が産業社会における目標達成にたいして有効性を維持しうる前提条件であることを意味する。第2は、職業的・地理的可動性の要請である。業蹟の原理で構造化される産業社会においては、地位は能力を基礎にして決定される。したがって、産業社会において期待される親族組織は職業的移動の可能な型であるとともに、それとともに地域的移動の可能なタイプであることが要求される¹⁴⁾。そこで、当面の問題視角からみて、これらの要請が明治期の同族組織にたいしてもった作用局面とそれにたいする同族組織の対応過程を検討することが必要である。

手作地主の段階に対応する原型としての同族組織においては、ほんらい、あらゆる機能的領域が完全に親族集団によって統制され、原理的には産業社会のフォーマルな組織からの作用を全く排除するという基本的性格をもつ。前述のように、原型としての同族組織は単一のヒエラルキー的権威体系をもち、経済的、地理的に強固な統合をしめし、全生活領域におよぶあらゆる機能的課題が、本家の権威的統制を基軸にして展開する。この意味において、同族組織における親族的相互扶助はほんらい全包括的である。したがって、フォーマルな組織への機能的課題の分散ないし移譲は組織そのものの変質をまねく。

明治期を起点とする産業化のなかで資本主義的発展が農業をとらえる過程において、様々なフォーマルな組織の農村への浸透がみられる。同族組織にたいして強力に作用すると推測されるものを明治期に限定して2・3例示しよう。たとえば、農業金融に関しては、明治20年代の主として前近代的な高利貸や商人資本の手で賄なわれていた金融形態は、30年代の生産政策の積極化とともに勧業銀行、農工銀行に飛躍し、これに並行して、社

会政策的な観点から信用組合の系統金融が開始される。また、分配体系に関しては、20年代に地域的に販売組合、製糸組合等々が出現し、さらに30年代にいたって産業組合が設立され、販売事業を中心とする分配体系の再編成が進行する¹⁵⁾。もっとも、この時期は近代産業化的基盤整備期でありその本格的展開は日露戦争後にまたねばならないとしても、明治期を劃期とするフォーマルな外部的組織の農村への浸透、伝統的親族組織のもつ機能的領域の外部体系への移譲が、寄生地主制の全般的な確立による同族組織の変質と並行して、その「生活連関」の伝統的性格の変質を促進せしめる要因として作用したことはまちがいない。

ところで、原型としての農家の同族組織は、ほんらい家業としての農業の職業的同質性を基盤として成立する。したがって、同族構成戸の家業の変更は本家の農業経営への参与を不可能にし、同族団の共同組織における役割を変質せしめるとともに、職業的移動にともなう地位の移動が本家を中心ヒエラルキー的に組立てられた同族組織の権威構造を混乱させ、組織の弱体化と再編成をまねく。さらに職業的移動は多くの場合地域的移動をともなう。ところで同族組織がその機能を維持するためには、構成各戸が村落内部で一定の隣接する居住地域に置かれることを前提とする。この意味において、同族結合の実質的な社会的統合が地域的凝集度に相関することは否定しない。したがって、同族構成戸の地域的移動による近接居住の分解は、同族組織自体の変質と解体を促進する。

ところで、明治期における家の移動は次のような特徴をしめす。すなわち、同族組織にたいして決定的に作用すると思われる挙家離村は歴史的事実としてはきわめて少なく¹⁶⁾、たとえば、明治32年より大正5年の20カ年で18カ村について農業以外の職業に転じたものは21戸にしかすぎない。明治期に関しては利用しうる資料を欠くため推測によるほかないが、挙家離村の主たる前提になる個々人の離村的流出は、本格的な形としては農村入口に自然増加が顕著に生じ、その新生児が生産年令人口になってはじめて進行するものであり、具体的には明治20年代以降にはじまるものとすれば¹⁷⁾、その結果として出現する挙家離村は、すぐ

なくとも明治期に限定すれば量的に僅少であったものと判断される。したがって、家業の変更、「家」の地域的移動に関しては、明治期の日本の産業化が同族組織に与えた影響を過大に評価することは危険であろう。

ところで、以上の明治期における農家人口流出形態の特徴は、一つには農家戸数を減少させるたる高賃銀での需要が欠如したことにもよるが、後述するように、明治期に再編成・強化される「家」の問題に直接関係する。すなわち、この時期に強調される「家」の伝統志向的な永続性と地域的定着性への価値志向が家業の変更にたいして強力な阻止要因であったことはしばしば指摘されている。この拘束の強度は様々であったとしても、家の価値志向を中核として組立てられた規範的拘束であるという点で共通しており、それが、個人的移動とともに家の移動を強力にチェックしたことは否定しえない。もっとも、現実にはこの規制要因は、「家」のもつ生活集団としての側面に関係する規制、すなわち、農業経営や農家経済等の生活基盤の諸事情によって裏打ちされている。したがって、経済事情の窮迫等の生活事情の悪化が家の存続にたいする価値志向の方向にたいして対抗的に作用し、職業的・地域的移動を促進したことも否定しえない。日本の挙家離村が生活破滅型を支配的タイプとしたのはこのような事情に由来する。

IV

以上、明治期における同族組織の変容を村落の内部構造とそれに外在する全体社会構造の変動との関連において考察した。村落構造における寄生地主制の一般的成立は明治の後半期になるが、同族組織はこの過程において小作=分家の再生産条件が完全に本家=地主によって掌握される手作地主の段階から、所有関係と系譜関係を媒介とする本家の家権威とそれを基体とする統制力を内包しながらも、小作の経営の自立過程を基盤として、その機能的領域が日常的互助に限定される段階にまで解体する。さらに、全体社会において進行する産業化の過程は、同族組織の機能的生活連関の諸局面にたいして解体を促進する要因として作用

する。したがって、全体としての親族組織からみれば、この過程は同族組織が優位性をもち親類関係の潜在化した極から、同族組織の漸次的な解体と多系統ないし無系統な親類関係の顕在化する他方の極への漸次的な転成の過程としてとらえることができる。しかし、この事態はさらに次の2つの問題を提起する。第1に、以上のような親族組織の内部的変化は、直ちに同族組織の親類関係への溶解を意味するものではない。親族組織の変動は基本的には「家」の構造的変化に関わるものであり、構成単位である「家」に基本的な変質がないかぎり、「家」の構造原理を基盤として成立する同族結合はその存在を維持しうる。親族論の視角から、「家」の検討がとくべつの意味をもつのは、このような脈絡においてである。

維新政権によって実施された幕藩体制下の「家」の修正と補強が、一方では伝統的な家父長制的「家」原理を温存するとともに、他方では近代産業化への適応の原理の導入によって、近代化の桿柱となりうることをめざしたことはしばしば指摘される¹⁸。明治期における「家」は、このような伝統性と近代性の矛盾した二面性を内包しながら、一方では明治31年の民法の家族法によって「家族制度」として定着せしめられ、「家族制度イデオロギー」として「淳風美俗」秩序維持の方向に積極的に作用するとともに¹⁹、他方では同族組織の維持要因として機能した点に注目すべきである。したがって、明治期を起点とする日本の産業化は同族組織の変容と家の改編、補強を媒介にして、一方では同族組織からの「家」の自立化過程を推進するとともに、他方では同族組織の維持、強化の要因になるという両面的な作用方向をもったといってよい。

第2に、この時期に親類関係が顕在化しうるためには、それがこの時点で開始される産業化の過程にたいして、なにほどの適合的連関をもつことが要請される。同族組織とは対照的に、親類関係は基本的には「家」に内包される核家族的結合をモデルとする「核家族連合」の性格をもつ。したがって、それは核家族の自律性を基礎とする平等な連合であり、ここで相互に交換される親族的相互扶助は、自律性を前提とする意味でほんらい部分的であり、産業化の進行にともなう産業的諸組織

との機能の分有とは原理的に調和関係を維持しうる。また、権威構造については、ほんらいヒエラルキー的な権威的上下関係をもたない核家族の平等な連合として、職業移動にともなう地位の移動にたいしても調和性をもちうる。さらに核家族の自律性を前提とする親族類型として、地域移動は親類関係の認知と互助体系の維持の決定的障害にはなりえないという諸事実は、産業化にともなう親類関係の顕在化を推進する基本的要因が、同族組織とは対照的な構成原理の差異にあることをしめしている。

ところで、この時期にみられる「家」の制度的な強調は、上述のように同族組織の維持要因であるというのみでなく、親類関係にたいしても一定の規定力をもつ点に注目すべきである。すなわち家の制度的規定力が核家族結合に強力に作用する場合、ほんらい個人を媒介とする「核家族連合」として双系的対称性をもつ親類関係は、「家連合」の性格を濃厚にし、父系に傾斜した非対称性を顕著にしめすことが予想される。これは基本的には父系出自体系としての「家」および同族組織からの構造的規定の結果であり、この意味で、明治期の親類関係は親族体系としては、任意的双系親族体系というよりもむしろ規定的双系親族体系の性格をもつといつてよい。そして、規定的親類関係の任意的親類関係への転化は、究極的には、その構成単位である「家」の家族への転化に応ずる²⁰。

- 註 1) 本稿は、別稿「親族組織の変動に関する試論」二宮、光川、越智編、社会学への招待 現代社会の諸問題一、(近刊予定) 誠信書房、に接続する部分である。敘述の便宜上、本稿と若干重複する部分のあることをおことわりする。
- 2) 河村望、蓮見音彦、「近代日本における村落構造の展開過程(上)」思想、No.407、1958、56頁～60頁。
- 3) 神谷力、「族団と「家」－明治民法施行前における親族の組織を中心として－」村落社会研究会編、村落社会研究、第2集、5頁～8頁。
- 4) この問題に関しては、拙稿、「同族組織と親類関係－丹後山村における株とイツケの構成と展開－」社

会学評論、第65号、53頁～69頁参照。

- 5) 喜多野清一、「同族の相互扶助」家族問題と家族法V扶養、308頁。
- 6) 喜多野清一、「同族における系譜関係の意味」九州大学九州文化研究所紀要、8・9合併号、4頁。
- 7) 宮川満、「大閥検地論」第I部、375頁。
- 8) 山田舜、「日本封建制の構造分析」51頁。
- 9) この問題に関しては、前掲、蓮見・河村論文、および、河村望、「村落構造の研究における「系譜」の問題」社会学評論、31号、に負うところがきわめて大きい。ここで蓮見・河村は、福武直の「同族結合」の村落と「講組結合」の村落の類型化の試みに批判的検討を加え、この類型化が歴史的規定の無視という基本的難点をふくむものであり、福武の規定する手作地主が近世的手作地主から寄生地主制への展開の過渡的段階に出現するものと規定する。もっともこの分析は、基本的には村落構造論の立場から行なわれ、親族構造論とは異なった立論がなされているとはいえる、同族組織の経済的基盤の変化を明らかにするという当面の問題視角よりみて、親族論の視角からもきわめて重要な意味をもつ。
- 10) 河村・蓮見、上掲論文、58頁～59頁。
- 11) 福武の規定する手作地主がこの段階に対応するように、従来報告された各地域のモノグラフィーの多くも、この段階に対応するものと考えられる。たとえば、有賀喜左衛門の報告による南部二戸郡荒沢村石神の地頭齊藤家の同族団の強大な本家の生活統制はその好例である。(有賀喜左衛門、南部二戸郡石神村における大家族制度と名子制度)
- 12) 古島敏雄編、「日本地主制史研究」142頁～143頁。
- 13) 蓮見・河村、前掲論文、741頁。
- 14) Litwak, E. Extended Kin Relations in Industrial Democratic Society, in Shanas, E. and Streib, G. F. (ed.), Social Structure and the Family, 1965, pp. 292～294.
- 15) 東畑精一、宇野弘蔵編、「日本資本主義と農業」97頁～137頁。
- 16) 並木正吉、「産業労働者の形成と農家人口」東畑・宇野編、上掲書、150頁。
- 17) 並木正吉編、上掲論文、159頁。
- 18) 福島正夫、「日本資本主義と「家」制度」。
- 19) 川島武宣、「イデオロギーとしての家族制度」。
- 20) 以上に指摘した親族組織の内部的変容、とくに、同族組織の解体と変容の事実は、必ずしも明治期を起点とするものであることを意味するのではない。ここでは、明治期におけるこのような転化が、この時期の社会的諸条件の構造的变化に対応するという事実のみを指摘したにすぎない。